

基礎疾患を有する方のクーポン券の優先交付について

※6月7日現在

町ホームページも併せてご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種の予約や接種を受けるにはクーポン券が必要です。

今後、65歳未満の方への送付をすることになってはいますが、基礎疾患を有する方については接種順位が上位のため、クーポン券を優先して交付します。

ご希望の方は、電話またはメールで申し込みをしてください。

対象 優先交付の対象となる基礎疾患を有し、大治町に住民登録があり、発送日において16歳以上65歳未満の方

申込方法

- ・電話 コールセンター☎(444)8211(平日午前8時30分～午後5時)
- ・メール メールアドレス「corona_hoken@town.oharu.lg.jp」あてに、以下の①～⑥を本文に記載したメールを送信、または申請書に入力したものを添付して送信してください。(24時間受付)

①氏名、フリガナ ②生年月日
③住所 ④日中連絡可能な電話番号
⑤対象の基礎疾患の番号(下記の15項目から選択)
⑥接種券送付先(③に記載の住所地以外へ郵送を希望される場合のみ)

申込期限 7月9日(金)まで(以後も随時受け付けます)

クーポン券発送日 受け付け次第、順次発送します。

優先交付の対象となる基礎疾患

※①～⑭については、通院や入院をしている方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②高血圧を含む慢性の心臓病
- ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ⑥鉄欠乏性貧血を除く血液の病気
- ⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
- ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
- ⑮肥満の程度を示す「BMI」が30以上の方
 - ※ BMI = 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
 - ※ BMI30の目安:身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

●クーポン券の発送状況

65歳以上の方 … 発送済

65歳未満の方 … 7月上旬頃から順次発送予定

問合せ先 大治町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎(444)8211
保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714